

地域(亀山市)と連携の取れた三重県づくり スタート!

三重県議会議員 長田たかひさ 県政レポート

※所属委員会

- ・防災農水商工常任委員会
- ・予算決算常任委員会
- ・救急医療体制調査特別委員会
- ・広報公聴会議

ごあいさつ



陽春の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年11月30日の三重県議会議員亀山市選挙区補欠選挙において三重県議会にお送りいただいたて早4ヶ月が経ち、1月29日には津市の桃園小学校へ出前講座に訪問する機会を、2月24日には、三重県議会での一般質問の機会も得ることができました。

そこで、この度、その活動の一端をご報告する意味で、県政レポートを創刊することに致しました。創刊号は、「県民が主役の三重県づくり、人間力を育てる三重県づくり、次代を担う世代が夢の持てる三重県づくり、終の棲家として暮らしたくなる三重県づくり、地域(亀山市)と連携の取れた三重県づくり」の5つの信念、政策を掲げて各地域を廻らさせていただいた時に皆さんから頂いた声を基とした一般質問の内容を中心に編集させていただきました。今後とも、県政レポートを継続して発行していく予定でございますので、何卒、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

(平成20年12月2日議員記章交付)



長田たかひさ事務所
〒519-0124 亀山市東御幸町233-2
TEL 0595-82-8700
FAX 0595-82-8775
ホームページ
<http://www.enjoy-nagata.jp/>

◇皆様のご意見をお聞かせ下さい！

○平成21年定例会 質問にて

一般質問内容

1.三重県内の道路網の整備について

(1)主要幹線道路網の整備について

①亀山西ジャンクションのフルジャンクション化について

(2)幹線道路へのアクセス道路の整備について

①国道306号線の整備について

(3)安全・安心な道路について

①国道25号の安全対策について

②ガードレール等の設置について

③安全・安心な道路確保のための幹線道路の円滑化対策について



2.中山間地域の振興について

(1)中山間地域の振興の取り組みについて

(2)地域振興の視点からコミュニティの運行について

3.地産地消と教育について

(1)学校教育における地産地消の推進について

(2)地産地消を通じた地域と学校の連携について

○重要事項抜粋

質問 名神高速道路の亀山西ジャンクションのフルジャンクション化はバイパス機能を発揮するために必要と考えるが、県の考えは。【1-(1)-①】

答弁 新名神高速道路の亀山西ジャンクションについては、平成18年2月に開催された国土開発幹線自動車道建設会議において、名古屋方面と伊勢自動車道方面を結ぶランプの整備が先送りされているため、そのまま整備が進められると、例えば、東海環状自動車道から伊勢自動車道や名阪国道に行くには、東名阪自動車道を経由しなければ行けないことになる。また、東名阪自動車道が通行止めとなつた場合には、代替路として新名神が活用できないことなどから、県内の産業や観光に非常に大きな影響を及ぼすものと考えられる。

これらの課題を解消するためには、亀山西ジャンクションのフルジャンクション化(先送りされているランプの同時整備)は必要不可欠であることから、国及び中日本高速道路株式会社等に対し、強く働きかけを行っていく。

質問 国道306号の道路改良と安全対策を進めるべきと考えるが、県の考えは。【1-(2)-①】

答弁 国道306号の亀山市内については、2車線が確保されているが、交通量が多く、一部区間が通学路になっているものの歩道の未整備箇所があることから、安全対策の必要性は十分認識している。このうち、亀山市栄町地内の自転車歩行者道整備(L=300m)については平成19年度に完了し、亀山市川合町から長明寺町間の自転車歩行者道整備(L=380m)については平成21年度末の完成を目指して整備を進めている。
今後は、当該路線の交通安全対策として、通学路等緊急性の高い箇所から、順次歩道の整備を進めていきたい。

質問 名阪国道の迂回路として国道25号を利用する車が多いことから、安全対策を講じる必要があると考えるが、県の考えは。【1-(3)-①】

答弁 これまで亀山市加太市場や加太板屋地内において、改良などの整備を順次進めてきたが、幅員狭小の区間が残っており、名阪国道から迂回した車両が国道25号に多数流入した場合には、歩行者等の通行に支障をきたしている。

このため、現在は、亀山市加太板屋から加太北在家地内の間ににおいて、約1.2kmのバイパス整備に着手している。そして加太板屋地内の約0.3kmについては、概ね用地買収が完了し、工事に着手し、残る加太北在家地内の約0.9kmについては、測量および設計を進めており、今後においても早急に整備を進めていきたい。また、未整備区間についても、交通安全対策を検討していきたい。

質問 県内道路の安全対策としてガードレール等の設置を推進するべきであると考えるが、県の考えは。【1-(3)-②】

答弁 交通安全対策の取組については、歩行者への安全確保の観点から、通学路となっている箇所や危険性の高い箇所を優先して順次、整備を行うこととしている。具体的な整備の手法としては、歩道の整備や『あんしん路肩整備事業』による歩行空間の確保に努めている。特に、交差点部やカーブ区間など危険性の高い箇所については、防護柵を設置し事故防止に努めている。

